

新潟市新チャレンジショップ事業出店体験 募集要領

1. 事業概要

新チャレンジショップ事業では、キッチンカー及び販売スペースを出店体験の場として提供し、新潟市内での店舗創業に繋がるよう支援します。

2. 出店までの流れ

| | 時期 | 概要 |
|----------------|----------------|--|
| 創業支援セミナーの受講 | 令和8年5月12日 | 出店体験の前に、創業の基本を学ぶ機会です。会場またはアーカイブ配信により受講が必要。 |
| 出店体験エントリーシート提出 | 随時実施 | 出店体験エントリーシートを記入の上、新潟市商業振興課へ提出してください。 |
| 書類審査・ヒアリング | | 選定基準に基づき、書類の審査を行います。書類では確認できなかった事業内容や商品概要のヒアリングを実施します。 |
| 出店決定 | | 出店体験エントリーシート提出者に、結果を通知します。 |
| 出店計画・出店準備 | | 新潟 IPC 財団等のサポートを受けながら、出店計画を作成します。 |
| 出店体験 | 令和8年6月～11月（予定） | 新潟 IPC 財団による窓口や現地での相談を実施します。 |

3. 募集概要

(1) 出店体験期間

令和8年6月1日～令和8年11月30日のうち希望する期間

| 貸出設備 | 詳細 |
|------------------------|---|
| キッチンカー | <ul style="list-style-type: none"> 貸出期間 令和8年6月1日～令和8年11月30日 出店場所（古町ルフル広場・ふるまちモール7）でのイベント開催日は出店不可。出店体験者によりキッチンカーの全損等事故が発生した場合、貸出を取りやめることがあります。 |
| 販売スペース （飲食・物販・サービス） | <ul style="list-style-type: none"> 貸出期間 令和8年6月1日～令和8年11月30日 ただし、空き状況によっては12月中も利用可能な場合がある。 |

※貸出設備の詳細は、別紙「貸出設備の概要」を参照

(2) 対象者

新潟市内での創業を希望する者で、創業支援セミナーを受講した者。

ただし、次項のいずれかに該当する者は対象外とする。

ア 現在、店舗運営をしている者

イ 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第 3 項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

(3) 対象業種

飲食・物販・サービス

ただし、次項のいずれかに該当する事業は対象外とする。

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項第 4 号若しくは第 5 号に規定する風俗営業又は同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業

イ 宗教活動又は政治活動を目的とした事業

ウ 公序良俗に反する行為又は違法な行為

(4) その他条件

- ・飲食業の出店体験を行う場合、出店体験開始までに食品衛生責任者資格を取得すること。
- ・販売スペースにおいて飲食店営業を行う場合、出店体験者において臨時食品営業許可申請を行い、許可を得ること。

(5) 費用負担

出店体験にかかる出店設備（キッチンカー及び販売スペース）費用は新潟市が負担します。

| 項目 | 費用負担者 | |
|---------------------------------------|-------|-------|
| | 新潟市 | 出店体験者 |
| 貸出設備（キッチンカー・販売スペース・レンタルキッチン）にかかるレンタル料 | ○ | |
| 保険料（賠償責任保険等） | ○ | |
| 出店料（売上の 10%） | | ○ |
| ランニングコスト（原材料費・消耗品費・ガソリン代等） | | ○ |
| 食品衛生責任者資格取得費用 | | ○ |
| 臨時食品営業許可申請にかかる費用 | | ○ |
| 上記に記載のないもの | | ○ |

(6) 提出書類

下記ア～イの書類は、新潟市ホームページより様式をダウンロードするか、新潟市商業振興課の窓口で入手し、提出してください。なお、提出いただいた書類については返却しません。

ア 出店体験エントリーシート

イ 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

(7) 出店体験エントリーシート受付期間

令和 8 年 4 月 8 日（水）から貸出設備の予約が埋まるまで

(8) 出店体験者選定基準

エントリーシートの内容を確認後、事業や商品概要のヒアリングを実施します。また、選定基準は以下のとおりです。

| | 選定基準 | 評価観点 |
|---|----------------|--|
| 1 | 出店の動機 | 出店目的や動機は、出店体験として適切であること。 |
| 2 | 知識・情報の習得 | 創業に対して必要な知識や情報の習得並びに事業内容や技術の発展等について意欲的であること。 |
| 3 | 事業内容 | 提供する商品や事業の具体的なイメージをもったエントリー内容であること。 |
| 4 | 出店の条件 設備の利用 | 貸出設備（キッチンカー・販売スペース）で提供できる事業内容であること。 |
| 5 | 事業計画の実現性 | 実現可能性のあるマーケティング活動を計画していること。 |
| 6 | 創業への意欲 | 出店体験終了後も、新潟市内において継続的な事業活動が見込まれること。 |

(9) 申し込み・問い合わせ先

エントリーシートは、下記の提出先へメールまたは郵送、持参により提出すること。

新潟市経済部商業振興課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

メール：shogyo@city.niigata.lg.jp

電話：025-226-1633 / FAX：025-228-1611